

# 墨田区の実践紹介



# 墨田区の概況

## 概要

(令和5年10月1日現在)

人口：283,931人  
世帯数：166,436世帯  
面積：13.77km<sup>2</sup>

高齢化率：21.6%  
区の特徴：隅田川をはじめ豊かな水辺に恵まれた、江戸の歴史や文化が薫るまちです。また、下町らしい地域のコミュニティが色濃く残り、中小製造業などものづくりのまちの特徴も有しています。

### 1. 人口の推移

1995(平成7)年(222,080人)以降、増加傾向

→ 2023(令和5)年10月 283,931人

総人口に占める外国人の割合も増加：5.0%(2023年)

〈国〉2008(平成20年)をピークに減少に転じた。

〈東京都〉2030(区部は2035年)をピークに減少に転じると予想。

### 2. 年齢構成、世帯の推移

急速な少子高齢化の進展、

合計特殊出生率は1.01(R4)低水準で推移し、核家族化・若年単独世帯の流入により、世帯人口の減少が続く

### 3. 人口流入に伴う「自然減・社会増」傾向の継続



墨田区は、東京23区中17番目の広さ

隅田川と荒川にはさまれ、平坦な低地

# 金融機関における情報提供の現状と課題、解決策

慶應義塾大学 駒村教授による教示

(令和4年8月22日社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会墨田区意見交換にて)

## 現状

- 情報提供の内容は、本人同意の有無・状況等によって分かれる。
  - 法第27条第1項(本人同意)に基づき個人情報を提供
  - 法第27条第1項第2号(生命、身体、財産の保護)に基づき個人情報を提供
  - 個人情報以外の情報を提供(情報提供しないことも)

## 課題

- 法第27条第1項第2号(生命、身体、財産の保護)については、該当するか判断が難しい。
- 本人同意がない場合に情報提供ができないケースがある。

駒村教授  
による  
ご教示

## 解決策

- 法第27条第1項第1号(法令に基づく場合)に基づき、重層的支援体制整備事業における支援会議を活用することで、個人情報の提供が可能になる(社会福祉法第106条の6第3項)。

駒村教授  
による  
ご教示

# 2つの金融機関と見守り協定の協議

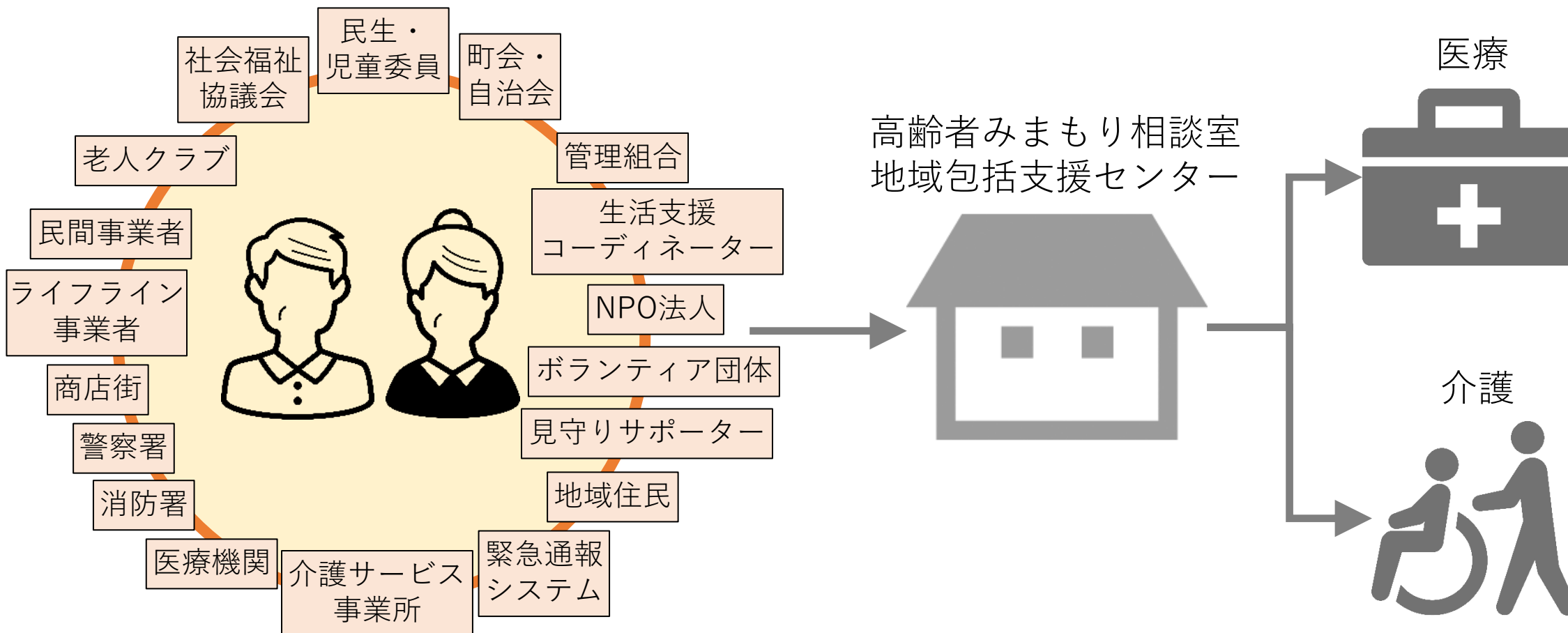
	A金融機関	B金融機関
見守り協定書の内容	従前の協定書の内容に、 <b>「支援会議への参加要請」の規定を追加</b>	従前の協定書の内容
結論	協定書に「支援会議への参加要請」を規定しているが、 現実的には、支援会議における <b>個人情報の提供は難しい</b>	支援会議において、 <b>基本的な個人情報（氏名、住所等）以外の情報の提供は難しい</b>
理由	<ul style="list-style-type: none"><li>信用失墜リスク（顧客離れ）</li><li>損害賠償リスク（顧客からの訴訟提起）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>口座情報等の金融取引情報の提供については、金融機関の負う守秘義務への抵触を懸念</li><li>金融取引情報の提供は、顧客からの苦情に繋がるリスクが格段に上昇する。</li></ul>

# 高齢者見守りネットワークの概要

高齢者の異変への気づき・情報提供

必要な支援  
へのつなぎ

医療・介護  
サービスの提供



# 金融機関との連携の成果

- 金融機関の間でのネットワークや紹介等により、**金融機関4社と高齢者見守りに関する協定を締結した。**
- 協定締結前後に金融機関と地域包括支援センター職員の顔合わせを行い、連携の強化を図られるとともに、**締結後は、金融機関から見守りが必要な情報提供があった。**

## 認知症の疑い

○通帳、カードを何度も再発行する。○一日に何度も同じ要件で来店する。（例：銀行届出印の紛失。通帳、印鑑の盗難の申出。現金引出し。）○一日に何度も同じ要件で電話をかけてくる。（頻度が段々と増えている。）○不必要と思われる高額な現金引出し、小切手の取引の要望がある。

○同じことを何度も話す。○今がいつなのか、ここがどこなのか、わからなくなる。○妄想と思われる発言がある。○適切な言葉で出にくく、相手の話が理解できない。会話が成立しない。

○季節に合っていない服を着ている。○髪や服装が乱れている。

## 虐待の疑い

○殴られたようなあざがある。○助けを求めて逃げてきた。○息子にお金を盗られたと訴えあり。（経済的虐待）

# ご清聴ありがとうございました



《墨田区PR》

Vtuberコラボによるひきこもり支援動画

4月より21話配信予定

QRコード↓↓↓



Coming soon !!  
Check it out!

■墨田区福祉保健部長 関口 芳正

🏠 130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

☎ 03-5608-1111 内線 3300